資料閲覧に関して

意見の提出に際し、資料閲覧が必要な場合には、下記事項を確認の上、2に記載のメール アドレスに連絡すること。

- 1. 閲覧申請期間:2022年10月7日(金)~10月28日(金)まで。 ※詳細な時間については別紙4「資料閲覧申込書」を参照のこと。
- 2. 閲覧手続き:最大2名まで。閲覧希望者の法人名、連絡先、閲覧希望者氏名を別紙4 「資料閲覧申込書」に記載の上、閲覧希望日の前日までに「ada@jetro.go.jp」あてに送付すること。なお、メール件名を「【資料閲覧】6・8・9階執務室用什器の購入」とすること。また、別紙5「秘密保持承諾書」に記載の上、閲覧時に提出すること。
- 3. 閲覧時の注意:閲覧にて知り得た内容については、意見の提出以外には使用しないこと。また、本調達に関与しない者等に漏えいしないよう留意すること。閲覧資料の複写等による閲覧内容の記録は行わないこと。